

王寺町サテライトオフィス等開設支援事業プロポーザル審査会 審査基準

| 項目 | 配点 | 審査内容 |
|--------------------|----|---|
| 1 政策目的に対する適合性 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市部から地方への新しい人の流れの創出に資する取組となっている ●地方における魅力ある働く環境の充実に資する取組となっている ●都市部の仕事を地方でも行う地方創生テレワークの円滑な実施を可能とする取組となっている ●時代の潮流や市民ニーズ、地域課題を捉えており、着眼点や発想が優れている ●事業の目的・趣旨を理解し、魅力的な内容となっている |
| 2 企業進出・滞在・移住の実現可能性 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の強み・資源を分析し、地域の強み・資源を活かした取組となっている ●進出・滞在・移住を働きかける企業像等が明確で、企業等のニーズに的確に対応した取組となっている ●事業内容に具体性があり、目標が明確になっている ●目指す成果が妥当であり、その実現が期待できる ●スケジュールが十分に検討され、事業の実施体制が整っている |
| 3 企業進出・滞在・移住の持続可能性 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ●様々な主体との連携が創出される取組となっているか ●事業を実効的・継続的に推進する主体が形成される取組となっているか ●働く環境の整備・充実後の運営計画が継続的なものになっているか(自立性) ●交付金終了後も継続・発展可能な事業である ●安定的な収益の確保など事業継続の仕組みが整っている |
| 4 地域経済等への波及効果 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の雇用や賑わいの創出など地域経済への波及効果が見込める取組となっている ●住民の生活向上への波及効果が見込める取組となっている ●地域における多様な主体が参画する取組となっている ●他分野や、地域における技術的・経済的な波及効果が期待できる |
| 5 公益性、経費の妥当性 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ●交付金による支援の必要性があり、町民をはじめ広く共感が得られる内容となっている ●地域社会に貢献し、公共(不特定多数の人々)の利益に繋がる内容となっている ●事業の内容に照らして過大な事業費が計上されておらず、過大な施設設置とならず、高い費用対効果を示せる取組となっている(他地域への横展開の可能性) ●経費の内訳が妥当である(適格である) ●事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費となっている |
| 合計(満点) | 50 | |

王寺町サテライトオフィス開設支援事業プロポーザル審査会 評価内容別配点表

| 評価区分 | | 点数 |
|---------|---|----|
| 優れている | <ul style="list-style-type: none"> ●想定以上の効果が期待できる ●内容が極めて明確かつ具体的であり、非常に優れた成果が期待できる | 10 |
| やや優れている | <ul style="list-style-type: none"> ●かなり効果が期待できる ●内容が明確かつ具体的であり、優れた成果が期待できる | 8 |
| 中程度 | <ul style="list-style-type: none"> ●一定の効果が期待できる ●内容が明確であり、成果が期待できる | 6 |
| やや劣る | <ul style="list-style-type: none"> ●少し効果が期待できる ●もう少し努力が必要である ●内容が不明確又は不十分である | 4 |
| 劣る | <ul style="list-style-type: none"> ●あまり効果が期待できない ●努力が必要である ●内容が不適切である | 2 |